
令和2年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年9月8日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和2年9月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第63号 令和2年度築上町一般会計補正予算 (第6号) について
- 日程第2 議案第64号 令和2年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) について
- 日程第3 議案第65号 令和2年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 認定第1号 令和元年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和元年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和元年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 令和元年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 令和元年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 令和元年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 令和元年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 令和元年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 令和元年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第66号 築上町課等設置条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第67号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第68号 築上町集落センター条例の一部を改正する条例の制定について
(追加分)
- 日程第16 議案第71号 物品売買契約の締結について
- 日程第17 議案第72号 物品売買契約の締結について
- 日程第18 議案第73号 物品売買契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第63号 令和2年度築上町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第2 議案第64号 令和2年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第65号 令和2年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 認定第1号 令和元年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和元年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和元年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 令和元年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 令和元年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 令和元年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 令和元年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 令和元年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 令和元年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第66号 築上町課等設置条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第67号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第68号 築上町集落センター条例の一部を改正する条例の制定について
(追加分)
- 日程第16 議案第71号 物品売買契約の締結について
- 日程第17 議案第72号 物品売買契約の締結について
- 日程第18 議案第73号 物品売買契約の締結について

出席議員（14名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 吉原 秀樹君 | 2番 | 江本 守君 |
| 3番 | 池永 巖君 | 4番 | 鞆野 希昭君 |
| 5番 | 工藤 久司君 | 6番 | 北代 恵君 |
| 7番 | 宗 晶子君 | 8番 | 丸山 年弘君 |

9番	信田 博見君	10番	田原 宗憲君
11番	塩田 文男君	12番	武道 修司君
13番	池亀 豊君	14番	田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	西田 哲幸君	総務係長	城山 琴美君
----	--------	------	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長			永野 賀子君
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君
企画振興課長	桑野 智君	人権課長	神崎 博子君
税務課長	今富 義昭君	住民課長	吉川 千保君
福祉課長	種子 祐彦君	産業課長	鍛冶 孝広君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	首藤 裕幸君
上下水道課長	福田 記久君	総合管理課長	石井 紫君
環境課長	武道 博君	学校教育課長	野正 修司君
生涯学習課長	古市 照雄君	監査事務局長	横内 秀樹君

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

新川町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 皆さん、おはようございます。心配いたしておりました台風10号、勢力が急に衰えて被害はわずかでもございました。本当に気象庁あたりから大型台風、風速60メートルという予想、予報がなされておりましたので、町のほうも、我々執行部、9月4日の日に台風10号の対応会議というのを開きまして準備をしておりました。そして、

6日の日の13時から警戒本部を立ち上げまして、同じく13時から自主避難6か所を、避難所を開設いたしました。そして、17時に警報が発令されましたので、対策本部に切りかえまして第1配備ということで4分の1の職員を動員いたしました。それから、同時に避難勧告を町全域に発したところでございます。そして、同時に17時に陸上自衛隊小倉駐屯地から阪本准尉ほか1名が本町のほうに、翌日の昼までずっと警戒に当たっていただいたところです。

そして、7日の、昨日の11時に警報解除ということで、一応、避難勧告を解除をいたしましたところでございますけど、若干、残りの避難者がおりましたので、避難所閉鎖は12時をもって閉鎖をしたというふうな状況です。

なお、被害の状況は、お手元に配布しておるのが町の把握、それから、これは昨日の12時までの把握でございますけども、あと、建設課のほうは今朝、私のほうに報告がございましたけれども、林道が3か所、若干の被害があるということで、本庄の中川内林道、これはのり面が壊れて石が道路に、側溝に落石が生じておるということで、やっぱり重機を持って行って撤去しなきゃなららうと。

それから、真如寺の国見山線、これについては、のり面が作ったばかりで崩壊しておるということで、これも微々たる土砂が流出したところでございますけど、これもすぐに復旧できるんじゃないかならうかと思っております。

それから、あと、岩丸尾根線、終点付近でございますけれども、岩盤に若干の土砂があって、そこに草等が生えておりますが、岩盤とその土砂が、間がですね、土砂のほうは滑り落ちたということで、これも本当にわずかな崩壊でございますけど、この3件が、今、建設課のほうで把握しておると。

稲の被害のほうはまだちょっと分かりませんが、そういうことで一応報告を申し上げておきます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第63号

○議長（武道 修司君） 日程第1、議案第63号令和2年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） おはようございます。議案第63号、補正予算です。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金に係る事業について、まず4点ほど質問が

ありまして、あと、もう1件、庁舎の移転に係るシステムの移動等に係るのが1点ございますので、合計5点、質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、本事業費は歳入の7ページ、16款2項1目1節に新型コロナウイルス感染症の臨時交付金で3億2,685万円が歳入として計上されております。事業案を資料請求させていただきまして、皆さんに配らせていただいたんですが、そちらの合計が2億2,781万5,900円になっております。国からいただくお金が3億2,000万円ありまして、計上されているのが2億2,700万円なので、その額が約7,000万円あります。それが今後どういう予定なのか、用途をお答えください。

それに関連しまして、17ページ、7款1項1目18節、8,000万円です。新しい生活様式対応事業所支援金です。単純に計算すると20万円を400か所に考えられるんですけども、こちらは三密回避を目的で、事業所の改造を行ったところとか、コロナ対策をしたところというところで、そういう事業所に20万円を支給するという御説明をいただきましたが、その事業所改造の具体的な成果というか、どういうことをしたら20万円をもらえるのかということ、もうちょっと具体的に説明してください。

そして、また、交付金の用途、資料要求させていただいた事業案に戻りますけれども、6番のウェブ会議環境整備事業、こちらが3,400万円ついておりますけれども、これはどういう会議を想定して。タブレット端末、ルーターを買うのかということをお願いします。庁舎内で使うのか、それとも住民が、やっぱりいろいろな会議ができなから、開かれた場所で使うのかなど、こういう場合に使いたいという具体例を御説明いただきたいと思います。

7番の勤怠管理システム導入というのも、ちょっとこれだけではちょっと難しくわからないので、もうちょっと詳しく説明していただければと思います。

地方創生交付金に関しては、以上4点でございます。

12ページの2款1項19目12節の庁舎移転に関する費用1,159万円計上されております。これは何件ぐらい、1件当たり金額が多いとなかなか答えられないと思いますけど、この内訳、何件あってこの金額を計上しているのかという内訳をお願いいたします。

実際、コロナ等で遅れておりますので、こういう契約、庁舎移転に伴うシステムを移動する予算、それを使うときっていうのは、やっぱり業者さんと期間を決めてやらなくちゃいけない大変厳しい注文、短い期間に契約を、事業を完了しなくちゃいけないという大変な事業になると思いますので、その辺が大変じゃないかなと思うので、契約関係がどのようになっているのかを、説明をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 元島課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。新型コロナウイルス対策関係の総務課関連のほうのウェブ会議と勤怠管理システムについて、まず御説明申し上げます。

ウェブ会議なんですけれども、一応、今回の予算にはタブレット端末を25台購入する予定でございます。それに合わせまして、モバイル関係のルーターを10台、それと通信費等の分を、購入してからの通信等を計上させていただいております。

このタブレットの仕様なんですけれども、住民向けというよりは私たち職員のほうの庁舎内の会議や県や国等の会議等で使うように予定をしております。それはなぜかといいますと、県のほうからウェブ会議を開催したいんですけれども、そういう環境がございますかという御質問があって、ある場合はウェブ会議でということだったんですけど、築上町は、今、環境がございませんので、タブレットは25台購入しますけれども、ウェブ会議で使える分は10台程度というふうに見込んでおりますので、通信運搬費等につきましては10台を計上しております。また増えるようであれば、今後、補正予算で通信費や通信運搬費やルーターの購入を検討させていただきたいと思っております。

次に、出退勤管理の関係でございますけれども、2款1項1目に出退勤の管理のほうのシステムを新型コロナウイルスの関係で計上をさせていただいております。この分は、職員の休暇や超過勤務の伺い、給与等に関するものが、今、全てタイムカードや超過勤務手当の伺いというのは紙ベースでなっておりますので、そういう分のやつをシステム化することによって、人と人の触れ合いを減らすとか、印鑑の決裁の軽減を図るということで、今回、導入をする予定でございます。

それと、最後の2款1項21目の庁舎の関係なんですけれども、今回、ここがございます1,015万9,000円のうち、総務課所管分のやつが一部ございます。総務課所管分のやつが915万2,000円が総務課の所管になっております。

内容といたしましては、福岡県の防災行政情報通信ネットワークシステムの移設費が805万2,000円、それと、今、職員が使っております財務会計システムと人事秘書係が使っておりますシステムのクラウドセンターへの移行が、110万円が総務課所管分になっております。

あと、残りの分が財政課の管財係のほうの監視カメラの委託の公示の関係が20万円と福岡銀行と移転費用が80万6,300円というふうに、管財分のほうと一緒に合わせて総務課のほうで予算計上させていただいております。

総務課のほうの分は以上でございます。

済みません。2、1、19です。21と言ってしまいました。訂正をさせていただきます。庁舎の建設のほうの部分と合わせて説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。7款1項1目18節新しい生活様式対応事業所支援金の対象経費についてのお尋ねをいただいておりますので、答弁をさせていただきます。

現在、予定では11項目ほど対象経費を予定をしております。

まず、1点目が客室の換気を改善するための換気扇または窓の設置です。

2点目が、飛沫感染防止のための間仕切りの設置。

3点目が、非接触型自動水栓、蛇口、これの設置。

4点目が、自動手洗い消毒器、足踏み型手洗い消毒器の設置。

5点目が、非接触型体温計の購入です。

6点目以降が、エアコン、空気清浄機、オゾン発生器、イオン発生器、いずれもウイルス除去機能が搭載されたものに限るということになっておりますが、それらの機器の設置の経費でございます。

それから、衛生環境を改善するため、壁紙や床材、これらにつきましてもウイルスを除去・抑制する機能を有するものに限るということにさせております。その張りかえに要する経費です。

それから、最後に専門業者に施設消毒を外注した場合に要する経費。

以上、11項目を対象経費として予定をしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。先ほど資料要求の内容について御質問があった件ですが、これはまだ打ち合わせの段階で予算を積み上げた資料になります。

計画書については、今後、改修のやつを作成中です。

こちらで上げている2億円、交付金に対して合計がちょっと少ないということで、1次の配分のあとに生活支援商品券事業、残りの分に関しては今後コロナ対策の費用に充てていきますし、1次のほうで漏れている事業について、こちらのほうを盛り込んでいく予定にしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。

最初に質問させていただいた件から、さらにお答えいただきたいんですけども、残り7,400万円ぐらいに関しては、今後を考えて聞き漏れている分があるというのを受けて事業案、交付金をいただくために国に提出した事業案だと思うんですけども、これから変更があったと考えてよろしいでしょうか。ちょっとこれで1回質問が終わると困るので、ちょっとこれで

1回カウントされると困るので、そのまです御質問です。

今後についてなのですが、今後また考えていくとおっしゃったので、現状確認をしたいんですが、今後のことについてもお聞きしたいので質問したいので。

事業所にやはり20万円を配分するといつて、今、挙げていただいたさまざまな課題というのは本当に大事なことなので、大事な予算だと思います。ただ、やっぱり町の声聞いていて、そこで足りないと思うのが、エッセンシャルワーカーの皆さんです。やっぱり介護とか、保育に携わっている皆さんにいろんな自治体が給付金とか、応援金等を配っている自治体もございます。やはり、一番現場で働く方に声が届くような、支援金が届くような、応援の気持ちが届くような施策をお願いしたいと思つて、今後の事業について御検討をいただきますようお願いします。

説明いただきました鍛冶課長に伺います。

新しい生活様式の事業所の支援金なんですけれども、いろんな設備を整えるのはよくわかつたんですが、最後におつしゃった施設消毒をした際とおつしゃいましたよね。それつて、やっぱり感染者が出たあとじゃないと大体消毒はしないと思うんですけれども、それについては、施設消毒をしたあとにまたお金を出すという意味なのでしょうか。御回答をお願いいたします。

済みません。庁舎のシステム関係の御説明をいただきました。ありがとうございます。庁舎が建ててこちらを壊す前の短期間で、急いでやらなくちゃ、切れ目があつてはいけないシステムの移設だと思うんですけれども、契約関係で、例えば間に合わなかつたから伸ばしますとか、そういうところまで見越して契約するのかどうか。もし、その期限内に事業ができなければ、もし、庁舎の工事が遅れた場合にこういう事業ができなければ町側の瑕疵になるわけですよね。そしたら損害賠償金とか必要になってくるんじゃないかと思つますので、その点に関しても配慮が行き届いているのかという質問です。すみません、その点もお答えください。

あと、大変申しわけないんですけれど、前田建設さんは、日曜日のニュースに、平成14年から16年に工事した学校の壁を、三重県の学校の寮で、ちょっと工事で壁の間に石膏ボードを入れてしまつて、了解があつたけれども、発注側はそんな了解をした覚えはないというようなニュースになっておりますので、その辺に対しても御存じかどうかと、一応、これは町としては前田建設様に確認すべき内容ではないかと思つますので、その点の考え方について御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。では、御質問のほうの、まず、コロナウイルスの臨時交付金に関する件でございますけれども、御質問の趣旨のほうは、今、予算計上、歳入されております新型コロナウイルスの歳入交付金が3億260万8,500円、そして、資

料要求のあった事業計画につきまして、2億2,781万5,900円というところで、差額が7,000万円ちょっとあるというところがございますけれども、こちらにつきましては、まだ検討中の事業もございますので、そちらのほうが準備でき次第、補正予算ないしは専決予算で計上したいと考えております。

事業内容につきましては、いろいろちょっとございますので回答のほうは差し控えさせていただきたいと思います。

続いて、庁舎の前田建設に関する言及がございましたので、それについて知っているかというところがございますので、ちょっと回答したいと思います。

この件につきましては新聞報道がございますので、私ども、見ております。それについては、今のところ新聞報道のみの情報でございますので、前田建設からも報告はございません。国または県が何らかの行政処分を行った際には処分等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、財政課長のほうから処分を検討すると。処分は、今後の問題では、全国的な問題になればそれはまた指名とか、それから、一般競争入札の申し込みがあっても断る場合は出てくるだろうと。

だから、そういうことで、今、支店ごとに契約をしておりますので、ここは福岡の支店との契約でございますので、向こうは本所の支店の契約でございますので、そのところで、全体的な本社の形になれば、今後の入札については回避という形になる場合もございますので申し添えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 元島課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。先ほど2点、御説明申し上げた総務課の関係の契約の期間なんですけれども、今、庁舎の契約期間がありまして、この分につきましては、新しい庁舎に移った際に全て初日から使えるような状況で移設をやっていかないといけません。当初予算に計上しております電算関係の部分も含めてなんですけれども、期間につきましては、あちらのほうに移るとというのが決定次第、期間を決定すべきなんだろうけれども、若干の余裕を持たして契約を、日付をいつまでとはちょっと今は明言できませんけれども、したいと思っております。

ただ、移行確認については、契約期間が例えば2月末とか、3月末になっても、1月4日からもし開庁するという形であれば、それまでにはやっていただくという形で契約業者と話をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。御質問がございました専門業者に施設消毒を外注した場合に要する経費についてでございますが、議員おっしゃられたとおり、店舗で陽性者が発生した場合、その後の営業再開に向けた感染予防に対する支援ということで、今のところ、想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） これで最後の質問になりますので。

先ほど事業案が今後変わることがあるということで間違いないですねというのが確認できなかったもので、それだけ回答してください。もし、変わるのであれば大事なお金でございますので、できたら議員皆さんに事業案を、そして、国に提出するもので、こういうのってほかの自治体ではホームページに公表をしているところもあるんです。できれば、私もそこまでお願いをできたらと思います。流動性があるものですので、変わるんであれば変わった都度、議員等に御報告を紙ベースで配布をしていただければありがたいと思いますし、よかったらもっと広く公表をお願いしたいと思います。

前田建設様については、私も処分とか、指名停止とか、そんなのは結構どうでもよくて、今、この庁舎が大丈夫なのかと、気をつけておいてほしいというお願いで言わせていただきました。この新聞記事を見ますと、やはり発注側と受注側の意思疎通がきちんとできていないような感じがしましたので、そういうことがないようにきちんとお願いしたいという点で本日申し上げたまでです。

鍛冶産業課長に伺います。

新しい生活様式の支援金なんですが、例えば消毒を、感染対策でいろいろハード面を対策されている事業所に20万円、そして、またさらに、もしそこで感染者が出た場合は重ねてお金を出すという形の予算だと考えてよろしいのでしょうか。それだけ御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。御質問の件でございますが、一応、要綱上では、支援金の支給は対象店舗ごと1回ということで今は想定をしていますので、仮に事前に空気清浄機等の設置で支援金を支給をしているところであれば2回目の支給はないという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野です。先ほどのコロナ対応の補正予算の件ですが、今回の63号議案の資料の3ページについています事業についてコロナ対策を行っていく予定です。予算のほうを議会で承認いただけましたら、町のホームページ等でまた周知をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございせんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 14ページの児童福祉費、新型コロナウイルス感染症緊急支援包括支援交付金の内容をお願いします。

それと、19ページ、文化財の今回看板が上がっておりますが、この看板は箇所と内容、また、場所等をわかればお願いします。

最後にもう1点、学校教育のタブレットの購入の児童生徒への件ですが、このタブレット購入でどの程度児童生徒への配布が済むのか、これは確かオンライン授業等をするために予算づけてあるものだと思いますが、現在、オンライン授業化に向けて等はできるような準備をどの程度できているのかを御回答をお願いします。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。ただいま御質問にありました新型コロナウイルス感染緊急対策包括交付金についてですが、まず、補正予算書の8ページをごらんいただきたいと思えます。

17款2項3目県支出金ということで450万円を計上させていただいております。これは町内にある9園、保育園がございますが、1園につき50万円ずつ県のほうから補助金が出ております。

歳出のほうの14ページ、350万円につきましては、公立保育園2園を除いた私立保育園7園分350万円を計上をさせていただいております。公立保育園につきましては、同じページの保育園費の項の3款2項5目保育園費の17節備品購入費において、サーキュレーター等コロナ対策の備品の購入経費として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。タブレットの購入のための備品購入費の計上でございますが、今回の計上分で児童生徒の分を全員クリアできる台数が用意できるということになります。

それからもう1点、オンライン授業の準備ということでございましたが、うちのほうとしましても、学校側でそういう実験といいますか、テストなどを繰り返していただいておりますので、

また、システムの説明会におきましても、一度、オンラインの分で行っておりますので、もしものときについてはオンラインの授業も可能であると考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。文化財の説明看板については、今のところ、5か所を計画しております。随時また、今後数年で計画をしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） タブレットの件は9月議会でも質問をさせていただきました。緊急な今回のコロナウイルスの対策について、国もオンライン授業というのを進めているみたいですし、ぜひ先駆けて、緊急のとき、例えばコロナだけじゃなくて今回みたいな災害があったときとか、十分対応し得る体制づくりをお願いしたいと思います。

それと、文化財の件ですが、内容等々、前にちょっと質問をしたことがあるんですが、例えばうちは3つのインターがありますが、インターを降りても何の案内看板もないということの前に言ったと思うんです。そのあたりに少し効果のあるような内容、また、設置をすることで利用する方に目について通知できるのではないかと思いますので、そのあたり、場所等も内容等もわかり、しっかり考えてやっていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 回答はいいですか。

ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今、工藤議員からあったところと同じなんですが、19ページの教育費の中のタブレットのことだったんですけども、これはタブレットと電源保管庫の購入となっているんですけど、タブレット人数分と電源保管庫と捉えたらいいですか。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。まず、小学校費のほうからいきますと、タブレットを364台分、それから、電源キャビネットを39台でございます。

中学校費のほうでございますが、タブレットを174台、電源キャビネットを12台分ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、最後なんですが、私どもの所管なんですが、先ほど資料と食い違ったことを言ったのでちょっとお尋ねしたいのと、ウェブ会議のところなんですが、12ページ、741万

9,000円と出たこの部分と思うんですが、先ほど総務課長、タブレット25台とモバイルルーターが10台、実際にウェブで使うのは10台ぐらいであろうということだったんですが、詳細にはルーターが5台とあって、そのまづ確認だけお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。御質問がありましたタブレットなんですけども、今、予算計上しておりますのが、この金額の741万9,000円のうち、タブレット端末25台が666万円、モバイルルーター10台で75万9,000円の予算の計上を行っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） モバイルルーター何台と言いました。

○議長（武道 修司君） 元島課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。モバイルルーターについては10台の予算の計上を行っております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。これで最後になります。

○議員（11番 塩田 文男君） 私が持っている資料、5台と書いてあるのは、こっちが間違いでいいですね。

これはうちの所管なんで委員会のときに聞くんですが、今、ちょっと10台と5台があったんで、そこで当日に聞きますので、町長にもちょっと頭に入れておいてほしいんですが。委員会で聞きます。聞くんだけど、今言われた教育費の356台が1,000万円、2,000万円です。25台で、タブレットやセキュリティを全て含めて750万円。町長が毎日に使っているあのタブレットが、25台を買うのに750万円かける、この予算の出し方というんですか。それとも超高価なのを買うというこの認識が、地方創生臨時交付金に係る事業として出すのに、ちゃんと出しているのか、いい加減に出しているのか、適当に出したのかというところを委員会でもいろいろ聞きたいと思いますので、十分頭に入れておいていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。総務課の所管分についてお答えいたします。

学校教育のほうはどういう仕様書というのは分かりませんが、総務課で上げている所管についてのタブレットにつきましては、今、私たちもそうなんですけど、携帯電話の会社が使っているモバイルのタブレットというのではなくて、パソコンの端末機能も有するようなモバイルのやつで考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 台数は。

○総務課長（元島 信一君） 台数は先ほども申しあげましたけども25台です。

○議長（武道 修司君） 5台と10台の差は。

○総務課長（元島 信一君） 先ほど宗議員さんのときにも答弁させていただきましたけども、25台全部一斉につくことはないということで、10台程度のモバイル端末につきましては、今考えているのは各課1名と特別職3名と予備3台ということで25台計上しております。

モバイルの分につきましては、県とか国の会議等が行われる際に使うということで、10台程度購入をする予定にしております。また、今後増えるようであれば補正予算等を計上いたしまして25台分のやつを計上いたしますけども、これはなぜ10台程度にしているかという、予算の中の使用料というのがございますけども、モバイルルーターの通信費がかかりますので、25台分の契約をして購入をした際に、25台、毎月使わなければその分が6か月分の使用料がかかりますので、おおむね10台程度ということで、今回、使用料も一緒に計上をさせていただいております。

詳細につきましては、また、総務委員会のほうで御説明したいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第64号

○議長（武道 修司君） 日程第2、議案第64号令和2年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3. 議案第65号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第65号令和2年度築上町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第1号）について議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これにて質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4、認定第1号

○議長（武道 修司君） 日程第4、認定第1号令和元年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 毎年、毎回、この件については町長にも質問をします。最後の監査委員の言葉についてですが、今回も経常収支比率が上がっている。どうしても気になるのが、将来負担比率というのは、何年か前は60あったのが今は少し下がって30、少し改善されているようです。実質公債比率とかも少し上がっている。合併した当時、100を超えて職員の給料を減額をしたという過去の事例もあります。これは恐らくですが、来年はまた上がるんじゃないかと思うんです。去年は97ぐらいかな。その前は、九十四、五ぐらいだったと思うんですけど、少しずつ、3ポイント、1ポイントずつ上がっていて、来年、想像するのに99、翌年となると、またそういう事態が起こると思うんですが、経常収支比率にしる、実質公債比率が上がった原因というのを分析しているのかを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これを分析しているかといえば、これは全般的な形では分析はしておりますけど、やっぱり人件費、これが一番ウエートが強うございます。そして、あと物件費も大分、やはり住民サービスを向上するには物件費で向上させていくという形が一番の住民サービスになるかどうか。

それで、今、将来負担比率、これは極力、やはり今まで国のいわゆる交付税の見返りのない、借金を大分やっておったというのが現状でありますけれども、基本的には、交付税で見返りのある事業という形で、まだ、今は合併特例債、過疎債、これが一番大きな見返りのある事業でございますので、これはこれで住民サービスを向上させるためには必要だろうということで、そういうことで、将来負担比率は極力抑えて、後世には負担をかけないというふうな、ひとつ姿勢をもってやっていかなければいけないだろうと。

そして、経常収支比率は、これは高くなる場合と安くなる場合がございます。しかし、高くなれば、これを抑える努力をしていくというのは、これは当然やっていかざるを得ないと思ってお

ります。もしないと、財政に、100を超えたら全く余裕がなくなるという形になりますので、そのところは職員と議論しながら、どういうふうな形で抑えていくかというのを、今後、やはり見繕っていかなくやいかんだろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、実態を把握しながら改善していくというのは、町長の務めとして当然のことだと思います。

1つ言えるのは、やはり、ここずっと大型事業をしてきています。大型事業の償還なり、こういうものが少しずつ圧迫してくる。提案というか、少しこういうものを押さえながら、少しずつ償還のほうにウエートを置いていかないと、このまま庁舎も建って、小学校、またこういうものをしていくと、間違いなく100を超えるでしょうし、将来負担比率というものが下がるはずもなく。

ですから、そこは事業の見直しなり、先ほど町長も言いましたが、人件費、それと、今回の一般質問で出していますが、施設等の統廃合とかというのもやはり考えていかないと、98とか、99になったら、本当に切実な問題になってくると思うので。職員もそこは町長に対して、執行部に対して、意見というのはお互いにぶつけながら事業の見直し、そういうものをやっていただきたいと思いますので、その辺に対しての意気込みだけ最後に聞いて終わりたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは常に考えておりますし、少しでも歳出を少なく、歳入を多くということは考えておりますし、できるだけ経常的な歳入が多くなるようにしないと財政運営は非常に難しくなるので、経常支出は少なく、経常歳入は多くというふうな考え方で、一応、頑張っていきたいと思っております。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 予算のほうで2点と、工藤議員と同じ点で1点質問がございます。不用額、66ページを御覧いただけますか。不用額というか、資料ですね。最後のほうにある資料の66ページから質問させていただきます。65ページと66ページに当たるんですけども、特定防衛施設周辺整備事業費で総務課長よろしいでしょうか。大丈夫ですか。言ってもいいですか。9款1項3目、下から3番目の款項目のところですか。特定防衛施設周辺事業費の委託料200万円が不用のまま上がっております。事由が、地元要望との調整がつかず未執行のためとなっていますけれども、そもそもどういう事業で、何が地元と調整がついていないのかの御説明をお願いしたいのが1点。

そして、次に――総務課長になります。すみません。97ページ、98ページです。すみませ

ん。主要な施策の成果とその他予算執行の実績というところで、一番上のところの農地費と関連して、2番目の農地費、ハザードマップをつくることです。予算減額が2番目で1,800万円で、決算額が369万円で、予算執行の実績で、令和2年度へ繰越しが1,431万円となっておりますけれども、これがハザードマップをつくるための費用なのか、それともため池の調査費用なのかというところで、前のページからの続きになるんですけれども、95、96ページに、ため池が決壊した場合のことを想定しての調査等の費用が令和2年度まで繰越しになっております。この2つの事業はセットだと思いますので、ハザードマップの作成と併せて進捗状況の説明をお願いいたします。

以上、1回それで。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。まず、不用額について御説明申し上げます。9款1項3目の特定防衛施設周辺整備事業の委託料200万でございますけれども、この分は開拓自治会と上深野自治会のほうに防火水槽を設置するというので、地元の自治会のほうで場所のほうを選定をしていただきました。それで、今、防火水槽を設置する際は町のほうに寄附をしていただくという形になっておりますので、その分の分筆をするための費用100万掛けることの2か所ということで計上しておいたんですけれども、いざ最終的に調整をする段階で地権者の方と自治会の方との話の中で調整がつかなかったという。2か所ともですね。自治会のほうはここに設置したいんだけど、地権者の方が、いや、そこは困るよとかいう形のほうの分がございましたので、2自治会とも、本来であれば、昨年度予算で分筆をいたしまして、今年度に防火水槽を設置する予定で予算を計上したかったんですけれども、だから、防火水槽の予算については今年度はまだ設置を場所が決まっておりませんのでしておりません。

2点目のハザードマップの関係なんですけれども、9款のほうで組んでおりますのは総務課のほうの町全体のハザードマップになります。ここの6款1項5目につきましては建設課のほうのハザードマップの関係になりますので、建設課長より御説明したいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ため池のハザードマップの件でございますが、この内容については、町内にあるため池のハザードマップを作成するための業務委託でございます。コロナウイルスの関係で繰越しをしておりますして、現在、1回目の説明会を行っております。全部で3回行う予定で、今のところ1回目が終わっていると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 丁寧に説明いただきましてありがとうございます。防火水槽の件は本当に地元との調整が大変だと思います。でも、大事なことです、やっぱり調整の上、よろしく願いいたします。

ため池だけのハザードマップなんですね。町全体ではなくて、防災ではなくて、ため池のハザードマップということなんですね。町内かなりのため池があるんですけども、何か所ぐらいに——全部のため池を行うのか。それとも限定してなのか。令和2年度中に完了するものなのかどうか。御回答をお願いしたいんですが、ちょっと待ってくださいね。それ、お願いします。

最後に、町長に伺いたいと思います。監査意見書で、今年度は——結びの最後です。ただ、財政状況が逼迫している中、ただやみくもに事業を行うのではなく、その必要性や重要性などを十分検討し、必要なもの、そうでないものを整理し、効率的な予算配分とさらなる財源確保に努められたいと大事な意見が書いてございます。前年度、令和元年度分が、いま一度既存事業を見直し、限られた予算、職員数の中で効率的な町政運営が執行できるよう計画を立ててくださいと。積極的な自主財源、健全な財政運営の確保に努められたいとあります。ちなみに、その前の平成30年は、様々な課題が山積みしていますが、財政負担の軽減、効率的な町政運営に努め、今後とも積極的な自主財源の確保、健全な運営を要望すると書いてございます。先ほど、工藤副議長の御回答に、歳入はたくさん入れ、歳出は抑えるということをおっしゃってございましたけれども、監査意見書にも、やみくもに事業を行うのではなく、その必要性や重要性を十分検討し、必要なもの、そうじゃないものを整理して、効率的な予算配分とさらなる財源確保と書かれております。なので、この意見を受けまして、もうちょっと具体的に今後の財政運営について御意見を伺いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。この分のため池の数でございますが、築城地区が3か所、椎田地区が3か所でございます。今後、また随時、箇所を選定してやっていく予定です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 監査委員の意見ということでございますが、これはもう当然、監査委員さんはそのように毎年、もう少ししっかりやれよという激励をさせていただいておりますし、当然、我々もそれを受け止めながらやっていくというのが、これはどこの決算書の監査委員の意見を見ても、同じような形で執行部しっかりやれよということで、歳入は多く、歳出は少なくという意見に結論はなってきたということ、我々もこれを踏まえてやっていくというのは常に頭に

入れておくということでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第1号は、厚生文教、総務産業建設それぞれの常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 認定第2号

○議長（武道 修司君） 日程第5、認定第2号令和元年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第2号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第6. 認定第3号

○議長（武道 修司君） 日程第6、認定第3号令和元年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第7. 認定第4号

○議長（武道 修司君） 日程第7、認定第4号令和元年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第4号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 8. 認定第 5 号

○議長（武道 修司君） 日程第 8、認定第 5 号令和元年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第 5 号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 9. 認定第 6 号

○議長（武道 修司君） 日程第 9、認定第 6 号令和元年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第 6 号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 10. 認定第 7 号

○議長（武道 修司君） 日程第 10、認定第 7 号令和元年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第 7 号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 認定第 8 号

○議長（武道 修司君） 日程第 11、認定第 8 号令和元年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第 8 号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第12. 認定第9号

○議長（武道 修司君） 日程第12、認定第9号令和元年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第9号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第13. 議案第66号

○議長（武道 修司君） 日程第13、議案第66号築上町課等設置条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 今回、総合管理課がなくなるということで、私、以前、支所のこと町長に質問いたしまして、町長が今総合管理課でやっている仕事がございますが、住民と密接なサービスを提供する部署はこのまま残したいという答弁があり、それから、どうしても住民の皆さんが相談窓口、総合管理課の中に住民の皆さんのいろいろな要望を聞いたり、そして今でも行っております本庁に用事がある方は送迎をして、また支所までお送りすると、このような制度を今までもやっておりますのでこのまま残していきたいと、このように考えているという答弁がありましたけど、今回、住民生活課のほうで証明書の発行をするということですが、このときの答弁は引き継がれているということですね。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然引き継いでおります。というのが、住民との窓口事務、これについては今の支所に一応残して住民票の発行、それから証明書の発行はやっていくというふうな形で、一応、新しい住民生活課の範疇にはなりますけど、それはそこで国保の課長が統括しながら向こうに残しているという形です。

○議長（武道 修司君） ほかに。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。町長の答弁に補足をさせていただきます。

築城支所のほうが、今度新しい庁舎になりますと、今、築城支所でございます総合管理課というのがなくなります。ただし、今、築城支所で行っております諸証明の発行、税務課の今証明関係とか住民課の証明関係等につきましては、住民生活課のほうで窓口係のほうで支所担当係というのを配置いたしまして、向こうのほうでサービスを行う予定にしております。

ただ、今、会計課が料金の収納等の分がございませけれども、料金の収納については、今年度までは収納いたしますけれども、来年度につきましては今始まっておりますコンビニ納付や豊築農協の築城支店が支所等の近くに移転しておりますので、そちらのほうで収納を行っていただけないかということで、来年度につきましては収納関係につきましては廃止をしたいと考えております。

それと、先ほど池亀議員さんもおっしゃられましたけど、もし向こうで支所のほうに来られて、こちらの本庁のほうで業務をしないといけないということに関しては、今までどおり送迎のほうを考えておりますので、その分に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 関連してお聞きします。総合管理課がなくなりましたら、今、総合管理課ではかなりの多岐にわたった業務をしていただいております。それが住民課とダブっていない点、だから、支所に住民課が行くと、今、総合管理課でできている文書に関することと財産管理に関すること、国民健康保険に関すること、国民年金に関すること、その他税に関すること、社会福祉に関すること、児童福祉に関すること、高齢者福祉に関すること、介護保険に関することというのは、そういう業務がもう全て本庁でないとできないことになると思っております。送迎での対応もあったと思っておりますけれども、かなり住民生活には不便を期すということになると思っておりますが、この辺の対応、今までできていたことができなくなるということの対応についてはどのように住民に周知し、説得する予定でしょうか。それとも、住民生活課の中で幾らかは担えるようにするというのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。今、総合管理課のほうでやっております、まず住民サービスの関係なんですけれども、証明書の発行業務以外は各所管のほうで行っていただくように考えております。その分は、先ほども申し上げましたけれども、支所のほうに来られてそういう手続ができなくなった場合につきましては、送迎をしてこちらのほうで手続をしていただいて、また役場の公用車で送っていくということを今もやっておりますので、そういうふうを考えております。

それと、住民の方につきましてはの周知なんですけれども、2年前にも一部機構改革を行った際に、広報やホームページ等で掲載をしておりますので、そういう形でどういう形の課を再編しますよという形の分をまた周知をしていきたいなと思っております。

ただ、本庁のレイアウトの関係につきましては、財政課のほうの何階にどこの分を置くというのがきっちり決まれば、その中に1階が何々課、2階が何々課とかいう分も含めて周知できれば

なというふうに考えております。

あとは、支所の管理の関係は、財政課の管財係のほうでお願いしようかなと思っておりますし、管理係のほうで未登記の関係の分の今業務を行っておりますので、その分につきましては建設課の管理係のほうへ業務のほうを移管しようというふうに考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかに。新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 課長と同じことで、向こうで、今、支所で行っているのは受付業務だけなんです。国民健康保険とか中身の形については全部本庁でやっておりますし、受付業務をやっておるといっただけでございますので、それは残すということでございます。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。町長のほうが受付業務を全部向こうでと言われていたんですけど、先ほど私が答弁したとおりに、証明書の発行、税とか住民課で発行している証明書の発行業務のほうは向こうの支所のほうで行って（発言する者あり）いや、しません。それはしません。そういう形の分は、手続関係の分はこちらの本庁のほうで、各所管課のほうで行うようになっております。

以上です。すみません。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） ありがとうございます。町長、いっぱい業務があつて大変なのは分かりますし、間違ふのも結構ですし、そのときはどうぞ修正をお願いいたします。

そもそもこの機構改革について伺いたかったのが、提案の理由について——何号でしたっけ。議案第66号の提案理由が、行政組織変更のため、条例を改正する必要があると、この条例案を提出する理由があると書いてあるんですけども、機構改革というのは当然効率化をもって考えてきた内容だと思うんですけども、そういう支所で支所機能が一部減らされたり等、確かに痛みを伴うものであるわけです。職員の皆様も新しい業務に携わるといことは、なかなか切り替わるときってすごく大変だと思います。それをやってまでこの機構改革に意味があるからこういうふうに提案がなされているんだと思います。しかしながら、この理由だけではそれが分かりません。どういう狙い、メリットを求めてこの機構改革をするのかお答えをお願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。今回の大きな改善点でありますけれども、先ほど、財政的なものも工藤議員さんのほうからも御質問ありました。

まず、今、企画に行革関係の分が企画振興課のほうにございますけれども、それを財政課のほうに一括することによって、限りある財政をいろんな総合計画や地域戦略の関係とかいろんな今

計画がございますけれども、それに見合う分をどの財源的なものを活用してやっていくかというやつの分です。ということで、企画財政課ということで行革関係のやつの分を柱としてやっております。

それと、以前から子育てと健康支援、いわゆる保健師さんとか子育てとのリンクが図れたらいいねというところで、2年前もそのところは検討はしていたんですけども、そういうところをもう少しリンクを図るためにやっているのが2点目です。

それと、先ほど申し上げました支所が今度一括して本庁のほうに行きますので、支所の利活用については今のところ検討中ではございますけれども、窓口の業務だけは、証明書の発行業務だけは残そうということで、その3点が今回の柱ということで機構改革を行う案として提出させていただいていました。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本はやっぱり今、元島総務課長が言ったとおりです。いろいろ行財政一体化ということで、企画と財政を一体化するということで、これはそうしたら同じ課の中で常時検討し合えるという状況が出てきます。

それと、あとは、まちづくり振興課は独立して事業に専念していただくということで、今、企画振興課でございます。そういう形で住民サービスの事業のほうに専念してもらおうと。

それからもう一つ、総務課長が言っておりますが、保険を一体化しようということで、国保と高齢者と介護保険、これをもう一体化しようという形で今回の機構改革としておる。

それと、あとは、支所をなくして、これもやっぱり大分行革になります。人件費あたりが若干省かれる形になるんじゃないかなろうかなと、このように考えておりますし、そういうことでまだまだ本来なら大がかりな機構改革も必要かも分らんけど、必要最小限にした機構改革にしていったというのが現状でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 御説明くださりありがとうございます。今の中でメリットが分かったのは、人件費の軽減ぐらいしか私はちょっと理解できなくて、もうちょっと理由に関しては明確な提示が必要なのではないかと思っておりますので、今後また機構改革されていくとおっしゃってました。何を根拠にこういうことをしたいからこれを提案するという理由はもっと明確に書いていただきたいと思っております。

その中で、今おっしゃった企画振興課とか財政と総務の健全については私も異論はございませんし、うまくやっていけることになるんじゃないかと思っております。しかしながら、一番大事な環境課がなくなっております。住民生活課の中に移行される。保険のこととかは子育てと保険ということで分けることもとても納得ができていところなんです。ただ、環境というのはこれ

から国の施策としてどんどん環境問題に取り組んでいかなくちゃいけないし、地球上、日本中、築上町でも環境対策への課題は山積みであると思います。環境課がなくなりまして住民生活課に一体化するということには、時代に逆行する流れではないかなと思いますし、町としての施策、大もとに出している循環の町等の施策にもちょっと異論を感じるところでございます。環境課をなくして住民生活課に統合する理由等を明確に御説明いただければと思います。3回目なので、この御答弁で終わります。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、環境課もなくして住民生活課と。これは以前の形に戻っていったと。そうすることによって、やはり人件費が若干省かれるということで、課長が2名おるのが1名になると。業務自体は変わらない形になりますけど、これもやっぱり一つの内部改革をスリムにしていこうというふうな考え方の表れということで、このように提案させていただいております。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第66号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第14. 議案第67号

○議長（武道 修司君） 日程第14、議案第67号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第15. 議案第68号

○議長（武道 修司君） 日程第15、議案第68号築上町集落センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第16、議案第71号

○議長（武道 修司君） ここで、追加議案です。

お諮りします。日程第16、議案第71号物品売買契約の締結についてから、日程第18、議案第73号物品売買契約の締結についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号から議案第73号は、委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第16、議案第71号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第71号物品売買契約の締結について。「庁舎建設事業」築上町新庁舎備品購入その1（机椅子）について、次のように物品売買契約を締結するものとする。
令和2年9月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第71号は、物品売買契約の締結についてでございます。

本案は、物品売買契約の締結で、築上町新庁舎備品購入のその1、机と椅子の分でございます。本売買契約は、令和2年8月27日に5者による指名競争入札を行いました。その結果、別紙のとおり入札結果表のとおりでございます。有限会社ニッポウ文具事務機築上町営業所が消費税込みで2,981万円で落札し、現在仮契約をしているものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 先ほど63号で質問しようと思っていたんですが、この71号で質問させていただきます。

納期関係なんですけど、一応令和3年1月29日になっているのですが、なぜ1月29日になっているんですか。お答えできますか。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。納期につきましては、仕様書の物品で納品設置につきましては令和2年12月28日までの間で別に定める日に行うことと定めております。ということでもいいですか。

あと、庁舎建設事業が延びましたら、1月29日まででしたら、29日までですけれども、それ以降延びますと契約変更が生じることとなります。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 私が聞きたいのは、コロナで庁舎、前田建設工業が10日弱ぐらいですか、11日ぐらい休んだと思います。その影響の中で、庁舎の工期延長があるのかないのか。そして、今の段階で大体スーパーゼネコンさんは落札した時点で材料関係を押さえるんです。だから、何ぼコロナの影響があってもどんな手を使っても材料はスムーズに多分入っているんだと思います。そして、今後、工期延長するのであれば、先ほどの63号議案のときに、システムとかいろいろなこと、日にちを余裕を見てというようなことを総務課長が何か言ったような気がするんですが、だから、予定より早くなることもあるんです。だから、この備品に関していつから納入可能なのかとか、そして、庁舎の件で工期延長するのであれば、もう今のうちにしますよとか、その状況の中で、例えば担当課なりが業者と備品とかシステムとかもちろん前田建設工業さんなりと今打合せとか、納期が例えばいつぐらいになるとかいうようなことをしているのか。していないのであれば、今からして工期を例えば間に合わない。だから、早くできたからちょっと入れてくれといっても備品に関しては困ると思いますので、庁舎の宗議員の質問のときには何か庁舎はもう延ばさない。今、椎野課長の答弁であれば、もちろん1月29日を過ぎたら工期変更して工期延長すれば別に済むことなんです、今の段階から分かると思うんです。だから、下調べをしてもらって、今のものに関して納入が遅れているのか、材料に不備があったのかとかいうような協議をしているのかしていないのか。していないのであればするべきだと思います。だから、庁舎をとにかく延ばすなら延ばす。早めに言っていただきたい。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。庁舎の分につきましては、一応コロナの関係等が、全体的な工期を含めまして、前田建設のほうに具体的なスケジュール等の提出を今現在求めているところでございます。

ただし、躯体関係につきましては12月中にはできるのではなかろうかというふうに報告がっておりますので、12月の中旬から、ないし12月の下旬までには本体工事が終わりますので、それから備品の納入につきましてはそんなに遅れることなく入れられると思います。

また、機器の移設関係につきましても、そんなに遅れずに着手かけられるのではないかと考えております。

現在のところは以上でございます。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） そうしたら、今のところまだ協議という協議はしていないんでしょうが、だから、備品とかシステムとかそういうところを小まめに今からするべきと思うし、

その結果を例えば自分たち議員にも報告していただきたい。そして、今の答弁であれば、本体というのは建物の内装とか全部終わってしまうということですか。三十何億の仕事が本当に短期間でできるという、かなりやっぱり利益があるのかな。だから、期間で終わる分に関しては問題ありませんが、報告だけちゃんとしてください。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかに。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 71から73の全てなんですけど、いつも思うことなんですけど、物品になるとこの辺のメンバーが出てくるんです。昔のよしみか何か分かりませんが、確かに営業所、町外の方の営業所という形もあるけど、町内の方もおられますけれども、築上町役場以外、物品販売とかしたことない会社がこの5者なんです。だから、いつまでこういう入札、もう物品のたびにこの辺のメンバーが出てきて、いつまでこういうような役場以外の実績の売ったこともない、店が開いたこともない、机1つ見たこともない会社に入札指名をするのかというのが、いかげんもうやめたほうがいいんじゃないかなと僕は思うんです。だから、これはいつか誰かが言わないけんというような話なんですけれども、指名入札なんです。指名しているわけなんです、町が。だから、もう一般競争にするべきじゃないかと思うんです。2,000万、3,000万の各メーカー、指名競争、もう値段じゃないですよ、だから。もう考え方。もういつまでこういう——これは認めるのも恥ずかしいぐらい毎回です。何をお持ちで何が根拠でこの指名をしてこういうやり方をするのか。もうちょっと正々堂々とば一つとすかつといくような要するに指名入札をしてほしいんですが、どのように考えたらこちら辺のメンバーになるんですか。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 指名委員会の委員長ですのでお答えしますが、大きく言えば、町の業者の育成という形で指名を組んでいる。そして、これを大手業者、例えば内田洋行さんあたりで指名しても入ってきません。そういう業界の流れというんですか、そういう形になっておりますので、従来、十数年間、20年前から町内業者登録業者から指名をして入札をしているという形で行っております。これを最小の経費で最大の効果をやれということであれば、もう全ての物品から建築から全て一般競争入札になりますけど、それはおいおいの課題として検討していきたいなと思っています。今のところは町内業者育成という大きな前提の中で指名を行いました。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） このメンバーは登録が要るのかどうか分かりませんが、この指名願いに登録の物品にあるのか、今、定かじゃなかったですが、実際、一般競争したら来るか来ないかはやってみな分からんことなんですけれども、営業所とか言っていた。地元で営業所

がある。でも、その営業所でも日頃の間でも看板——これは少しずつ業者が増えてきているんです、毎回。こういうことをやっていたらどんどん増えるばかりで、看板さえあればいいみたいなそんな世界なんです。だから、突かれることなくもう堂々と公開して、流れたときに、地元でできるとか何とかとか言われるのは分かるけど、実際に築上町役場以外に物品を卸したことないでしょう、この会社の皆さん。どこかよそに卸したことがあります。もう明白なんです。これは税金使っているんです。住民の方も知っているんです。もう恥ずかしくて恥ずかしくてという世界なんです。だけど、皆さん言わない。だから、そういうところまで来ましたので、もうここ十何年ずっとここです、物品といたら。だから、そこら辺は考え方を改める時に来たんじゃないかなど。そこまでよしみを使わなきゃいけないという世界でもないと思うので、売っていないところに商品を買いにいってどうしますか。そういう気持ちでどこかで言おうと思っておりましたので一言申し上げておきます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認めます。

これより議案第71号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第71号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第72号

○議長（武道 修司君） 日程第17、議案第72号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第72号物品売買契約の締結について。「庁舎建設事業」築上町新庁舎備品購入その2（収納庫）について、次のように物品売買契約を締結するものとする。令和2年9月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第72号も同じく物品の売買契約の締結についてでございます。

本案は、庁舎備品購入の収納庫の分ということで、本契約は令和2年8月27日に4者による指名競争入札を行い、結果は別紙入札結果表のとおりでございます。株式会社OSテクノ築上営業所が消費税込みで2,153万8,000円で落札をし、仮契約をいたしております。

よろしく御審議の上、御採択をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認めます。

これより議案第72号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第72号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第73号

○議長（武道 修司君） 日程第18、議案第73号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第73号物品売買契約の締結について。「庁舎建設事業」築上町新庁舎備品購入その3（家具その他）について、次のように物品売買契約を締結するものとする。令和2年9月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第73号も同じく庁舎備品購入の第3、家具その他の備品ということで、おむつ交換台等々の備品が入っておるところでございます。

令和2年8月27日に5者指名しまして、3者による指名競争入札でありました。植田商店が消費税込みで2,400万9,700円で落札をいたしております。現在仮契約をいたしております。

すので、よろしく御審議をいただき、御採択をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） ７１、７２、７３をまとめて聞こうと思っています。

現在ある備品の扱いをどうするのか。それと、全部が全部変えるのかどうか分かりませんが、今あるものをどの程度使ってこの金額の積み上げになったのか。ざっと計算しても七千四、五百万はあります。その辺りの考え方をお願いします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。庁舎建設の備品についてでございますが、備品につきましては既存の分、今現在本庁舎・支所で使っている分につきましては、新庁舎で使える分につきましては使います。その数がおよそ大小合わせまして、小っちゃいのもあります。大きいのもありますけれども、５００ぐらいは新庁舎で使いたいと考えております。それ以外のものにつきましては、処分するものもございますし、以前議員さんから提案がありましたように、住民の方に売却できるものは売却していきたいと考えております。その分につきましては平成１４年ですか、築城支所、町がその当時、庁舎を新しくしたときに物品も売買している例がございますので、それを参考にしながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 今、課長が言われたとおり、この議場の椅子も変わるわけですね。もったいないです。今言われるように、庁舎内である備品は絶対、５００ぐらい使うということなんです。町民とかそのように本当に安い値段でもいいし還元するべきだと思うんです。でも、いかんせん時間がない。１２月にできました。じゃあ、この備品をどこかに移動しますという時間と、それを告知して皆さんにこういうものがありますからオークションでもいいし購入してくださいといっても場所と時間がなさ過ぎるので、今からしっかり考えてその辺の対策をしないか、最後にはこれ、粗大ごみみたいな形で処分されてしまうのは本当いかんせんいかなものかなと思いますので、今からその対策をしっかり考えて再利用をしていただきたいと思います。

以上。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認めます。

これより議案第73号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第73号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

これで議案質疑及び委員会付託を終了いたします。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、本日正午までに事務局に所定の様式で申出をしてください。

_____ . _____ . _____

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前11時34分散会
